

平成28年度第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日時】平成28年8月3日（水）午前10:00～午前11:30

【場所】豊田市役所東庁舎 東大会議室1・2

【出席者】

（委員）※委員名は名簿順

石川 みどり （市民公募委員）
鈴木 崇 義 （市民公募委員）
高宮 沙 季 （市子ども会議代表）
光岡 金 光 （市区長会理事）
永治 英 之 （市子ども会育成連絡協議会会長）
武田 洋 子 （私立幼稚園協会市対策委員）
近藤 さやか （私立幼稚園保護者の会連合会会長）
水田 文 和 （市青少年健全育成推進協議会会長）
大原 辰 巳 （市PTA連絡協議会会長）
楠木 めぐみ （市こども園保護者の会会計）
竹中 美智子 （市母子保健推進員の会副会長）
山内 高 子 （市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会書記）
大森 隆 子 （椋山女学園大学教授）
野口 眞 弓 （日本赤十字豊田看護大学教授）
大村 恵 （市子どもの権利擁護委員代表擁護委員）
高橋 昌 久 （豊田加茂医師会副会長）
山門 豊 （トヨタ自動車(株)人材開発部第1人事室室長）
藪押 光 市 （豊田商工会議所事務局長）
日名地 敬 子 （豊田警察署生活安全課課長）
浜本 浩 暢 （名古屋法務局豊田支局総務課課長）
小澤 仁 和 （連合愛知豊田地域協議会代表）
小泉 修 （市小中学校長会代表）
釘宮 順 子 （NPO団体フリースペースK代表）
萬屋 育 子 （子どもの虐待防止ネットワーク・あいち理事長）

（事務局）曾我部 一 郎 （子ども部長）
杉坂 盛 雄 （子ども部副部長）
佐藤 英 之 （教育政策課長）
久野 友 士 （青少年相談センター所長）
佐野 均 （次世代育成課長）
安藤 恒 仁 （子ども家庭課副課長）
村中 正 史 （保育課長）

天 野 雄 二 (子どもの権利相談室室長)
中 神 泰 次 (次世代育成課副課長)
甲 村 清 美 (保育課主幹)
中 野 雅 之 (保育課副課長)

【欠席者】 櫛 部 明 子 (市民公募委員)
西 村 典 子 (豊田加茂福祉相談センター センター長)
福 上 道 則 (社会福祉法人清心会東保見こども園園長)
中 屋 浩 二 (児童養護施設梅ヶ丘学園園長)

1 開会

- 事務局：・第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開会する。
- ・豊田市では、公正で透明性の高い市政運営を推進するため、原則として審議会の会議及び会議録の公開に努めている。当推進会議においても、会議と会議録を公開していきたい。会議録については、一般の皆さまがご覧いただけるよう、市のホームページにも掲載していくので、よろしくお願ひしたいと思う。
 - ・昨年度11月に豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催して以降、各団体の人事異動等により、9名の方が新たに委員に就任いただいております。該当する委員の方に委嘱状を配布している。なお、任期につきましては、平成29年7月28日まで。
 - ・本日出席委員は、28名中24名で、4名が都合により欠席。規則に規定する委員の半数以上の出席を満たしているため、本会議が成立することを報告させていただく。なお、本日は、傍聴者はお見えになっていない。
 - ・それではお手元の次第に基づいて進めさせていただく。最初に子ども部長よりあいさつ申し上げる。

2 子ども部長あいさつ

- 部 長：・本日はお忙しい中、子どもにやさしいまちづくり推進会議にご出席いただき、感謝している。
- ・最近メディアにも頻繁に取り上げられている子どもに関する事項について2点お話ししたい。
 - ・1点目は、子どもの貧困対策について。先日、愛知県が県内小中学生の子を持つ35,000世帯を対象に、生活実態調査を実施し、平成29年度以降の施策に活かすという報道がされた。また、厚生労働省によると、6人に1人のお子さんが貧困状態にあり、貧困率も上昇傾向にあるとのこと。
 - ・市としては、県の調査などによりまずは実態を把握した上で、例えば教育の機会の平等の確保のための就学支援など、施策を模索していくことになるかと認識している。
 - ・2点目は、待機児童対策について。待機児童を減らすには、待機児童が多い0～2歳児の預かり枠を増やすことが肝要となっているが、平成27年度から始まった、子ど

も子育て支援新制度の中で、私立の幼稚園さんが幼保連携型認定こども園に移行して、新たに0～2歳児の預かり枠を増やしていただいた。

- ・市としては、その移行にかかる施設整備補助や運営支援を行ってきた。
- ・さらに、公立においても幼稚園認可園を保育園認可園に移行するなど、0～2歳児の預かり枠の拡大に努めてきた。
- ・ここ数年は100～200人程度の枠を拡大したことで、4月1日時点の待機児童数は、3年連続0を達成しているが、現在でも保護者の就労は進んでおり、その供給を超える需要が続いている状態である。引き続き重点を置いて取り組んでいきたい。
- ・子どもの取り巻く環境が厳しくなっている中、昨年度から第2次豊田市子ども総合計画がスタートし、様々な子ども施策を進めている。
- ・本日の会議でも昨年度の計画事業の実績について、委員のみなさんから意見をいただくことになっているが、活発で前向きなご意見をいただくようお願いする。

3 会長あいさつ

- 大森会長：・この会と長く関わっているが、委員のみなさんの顔を拝見して一番印象に残ったことは、女性委員が半数くらいで、初期の頃と比較すると随分バランスが良くなったと感じている。
- ・私は、幼児と幼児教育を目指す大学生との関わりの中でこの会に参加させていただいているが、縁あって昨年から中高の職場とも関わっている。そのような中で今の日本の教育や子どもたちの状況は、先ほど子ども部長も触れられたが、大変厳しいものであるし、それを支える教員も疲弊している。様々な場面で努力しているが、なかなか結果が出ないことを痛感している。
 - ・本日の会がこの厳しい状況を少しでも切り開くような議論の場になればと思っている。

4 委員の紹介

【委員自己紹介】

5 子どもにやさしいまちづくり推進会議の概要説明【資料No.1】

事務局：・資料No.1 子どもにやさしいまちづくり推進会議の概要説明

6 議事

(1) 「第2次豊田市子ども総合計画平成27年度事業実施状況について」

【資料No.2、No.2-2】

事務局：資料No.2 平成27年度事業実施状況並びに重点12事業の進捗報告

- ・第2次豊田市子ども総合計画には187の事業が掲載されている。
- ・平成27年度から各課で事業に取り組んでいるが、全ての事業が予定通り実施されている。

- ・実施状況の確認方法だが、各課に事業の実施状況の照会を行い、内容を確認した上で、判定を行った。
- ・事業には健診事業や手当での支給などのように継続的に実施するもの、放課後児童クラブの運営委託化のように段階的に拡大していくもの、それから育児相談コールセンターの設置のように調整や検討段階を経て実施するものなど、様々なタイプがあるが、計画初年度の平成27年度は、全ての事業に着手していることを理解いただきたい。
- ・次に、第2次豊田市子ども総合計画における重点事業についてだが、187事業のうち資料2の2①～⑨に示すとおり、9項目12事業を位置づけている。
- ・各事業の概要は資料2-2に記載されているので併せてご確認いただきたい。
- ・12事業の実施状況について、①②は子ども家庭課、③は保育課、④は青少年相談センター、⑤～⑨は次世代育成課からそれぞれ説明する。

事務局：・①の24時間体制の育児相談コールセンターは、昨年度実施に向けた検討を行う中で、市役所の市民福祉部総務課が開設準備を進めていた、救急医療コールセンターと共同で事業を実施することを決定し、準備を進めてきた。

- ・今年の6月21日に業者選定のためのプロポーザルを実施し、参加表明いただいた4社の業者の提案を審査した結果、T-P-E-C(株)と委託契約を締結した。
- ・今年9月9日（救急の日）から、24時間365日相談可能な「救急医療・育児相談コールセンター」を開設する予定。
- ・今後は、コールセンターの愛称募集や電話番号の周知を通じてPRを強化していく。
- ・②のふれあい子育て教室は、平成27年10月から満1歳の誕生日を迎えたお子さんとその保護者を対象に、月1回教室を開催した。
- ・27年度は計6回の教室を開催し、115組の親子に参加いただいた。
- ・今年度も月1回ペースで教室を開催しており、4月から7月までの実績で、114組が参加している。
- ・内容は、この時期に必要な親子のふれあい遊びやその効果について、実際の遊びの体験を通して学んでいただくもので、参加者からは「ふれあい遊びの効果が分かって良かった」や「スマホの悪い影響が分かったので見せるのをやめたい」などの感想をいただいている。
- ・また親同士の交流も促進され、ママ友づくりのきっかけになっていると認識している。
- ・今後も更なる内容の充実を図りながら保護者の学びにつながる支援を実施していきたい。

事務局：・③の1点目、こども園での定員拡大は、平成26年度から実施していた、寺部こども園の移転新築事業が完了した。これにより、これまで28人だった0～2歳児の定員を50人と、22人増加させることができた。

- ・ 2点目の幼保連携型認定こども園の設置の推進は、今年度から保見ヶ丘、五ヶ丘大和、井上の3つの私立幼稚園が認定こども園に移行し、新たに0～2歳児の拡大のための園舎の改築等の支援を行った。この3園で116人の定員を増加させることができた。
- ・ このような取組の結果、平成28年4月1日時点の待機児童数を3年連続で「0」とすることができた。
- ・ 3点目の公立こども園の園舎の整備は、建物等を適切に管理し、できるだけ長期間使用しようとする、豊田市市有財産最適化方針に基づき、昨年度は堤ヶ丘、東山、トヨタ、若林の4園に対し、防塵工事や外壁工事など延命化対策を行い、適切な施設管理に努めた。
- ・ 4点目の私立園に対する施設整備費補助は、公立園に通う園児だけでなく、私立園に通う園児の幼児教育や保育環境の向上のため、私立園が行う施設や備品等の整備にかかる費用を助成している。
- ・ 昨年度は、東保見こども園をはじめ4園の防火ガラスの設置、わかばこども園をはじめ8園の施設整備の費用を助成した。

事務局：・ ④のいじめ防止体制の整備については、次の議題で説明するため、説明を割愛させていただきます。

事務局：・ ⑤のソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組は、本日も委員として参加いただいている、青少年健全育成推進協議会、PTA連絡協議会におきまして、平成26年度末に「スマホ・携帯利用のガイドライン 豊田のルール4か条」を策定した。昨年度にはチラシの配布や市民団体により啓発活動を行っていただいた。

- ・ ⑥の放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的運用は、放課後事業と居場所事業は制度の目的や趣旨が異なるが、放課後の児童の居場所確保という視点では共通している。
- ・ 昨年度は、浄水北小と飯野小で両事業の交流を試行的に実施した。
- ・ ⑦の高校生・大学生の社会参加活動促進事業は、昨年度4月に青少年センターが産業文化センターに移転し、ロビー活用事業や若者のまちづくり参加促進事業等を実施しており、計662名の参加いただいた。
- ・ ⑧の若者サポートステーション・若者支援地域協議会の設置・運営は、昨年度若者サポートステーションを青少年センター内に開設した。また、若者支援地域協議会も設置した。
- ・ 若者サポートステーションは126人の登録があり、居場所・ジョブトレ参加者数は、のべ1,185人である。また、若者支援地域協議会は代表者会議と実務者会議を

実施した。

- ・⑨の親育ち交流カフェの開催は、昨年度全小中学生の保護者に親ノートを配布し、その親ノートを活用し、子育てに関する研修会や情報交換会を17箇所で開催し、約900人の参加いただいた。

会 長：・第2次豊田市子ども総合計画の平成27年度事業実施状況について、資料2に基づいて事務局から説明いただいた。

- ・実施状況は全て「A」ということで大変な努力の成果だと思っている。
- ・ただいま説明のあった件について、ご意見・ご質問はあるか？

委 員：・特になし

(2) 「豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について」【資料No.3】

事務局：資料 No. 3 豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組の説明

- ・豊田市では、平成25年9月に施行された、いじめ防止基本方針に倣い、平成27年4月に豊田市いじめ防止基本方針を策定、公表した。
- ・昨年12月に市内の中学校のいじめ事案について、保護者から申立書が提出されたため、豊田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題調査委員会を組織し、事実の調査を行い、平成28年5月末日に調査報告書の提出を受けた。
- ・本日、別冊で「豊田市立中学校生徒のいじめ申立に関する調査報告書（概要版）」を添付している。また、本編は豊田市ホームページでも公開されているので機会があればご確認いただきたい。
- ・この事案を通じて、調査委員会から大きく7つの提言があった。これを受けて、教育委員会は昨年度まではいじめの認知件数、解消件数の数字だけを毎月調査していたが、今年度から新たに学校と教育委員会が連携して、早期にいじめ問題を解決できるように変更した。それは、新たに作成した、いじめ早期相談票で学校側は該当する事案について教育委員会に報告、その後複数の指導主事が支援する形で、一緒に検討し、方針を立てるなど、学校と連携し早期に解決できる仕組みを作った。
- ・教育委員会の主な取組としては、毎月のいじめの状況調査、前期いじめの状況調査、文部科学省の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査を通して、年間にわたりいじめの把握に努めている。
- ・また、教員に対する研修も行っており、7月12日に中部大学の三島教授を講師に招いた、いじめ対応研修会を開催した。8月26日には、愛知教育大学の太田教授を招き、パークとよたで公開講座等を行う。
- ・さらに、保護者向けの研修会は、5月19日に間宮弁護士を招いた高橋中学校での研修会など、5校程度を実施する。
- ・夏休みが終わる頃が子ども達の悩みが増えるという現状を踏まえ、一人で悩まず相談することを促すチラシを配布するなどして対応している。

- ・委員会の開催状況は、弁護士や心理士等が参画するいじめ防止対策委員会を開催している。その中で、今年度は、いじめに関するモデルアンケートやいじめ防止のためのキャッチコピーの募集を行うことが示され、現在実施中である。
- ・また、教職員の代表や心理、福祉などの専門家で構成する、いじめ・不登校対策委員会を年間5～6回開催し、いじめ・不登校の状況調査や分析、啓発活動を行っている。
- ・相談支援活動は、スクールソーシャルワーカーが学校の支援を行っている。またスクールカウンセラーを全小中学校に配置、心の相談員は希望した小学校40校、中学校21校に配置している。
- ・各学校の取組状況は、学校いじめ防止基本方針のPDCAサイクルによる見直し、校内いじめ対策委員会の開催、アンケートや教育相談を行っている。
- ・豊田市のいじめの現状について、資料に平成21年度～27年度のいじめの認知件数を示している。27年度は26年度と比較し、数値が大きく増加しているが、これはいじめ防止基本方針に基づき、いじめの定義を明確に提示し、再確認したことにより、増加したと認識している。
- ・平成28年度の認知件数、解消率も示しており、小学校での認知件数が6月にかなり増加しているが、これはこの時期にアンケートや教育相談を実施する学校が多かったことが原因と考えられる。

会 長：・ただいま説明のあった件について、ご意見、ご質問はあるか？

委 員：・いじめの解消率の定義について質問したい。昨年度のいじめ解消率が小中学校とともにかかなり高い数字になっているが、実際の話で、当事者同士にトラブルがあり、教員が間に入り、双方が謝る形で収束したが、その当事者たちはそれから全く話をしなくなってしまったという話を聞いた。これも解消したと言っていいのか疑問がある。そこまで突き詰めて考えていけば、お互いの関係が良好なものに戻るものではないかと感じている。

事務局：・いじめの解消の基準について、いじめ防止対策委員会で現在検討を重ねている。近いうちに各学校に示すことができると考えている。

- ・当事者だけでなく、教員や保護者、周りで見ている生徒など様々な立場から見ても解消したと言い切れる事案という基準を設ける予定。

委 員：・資料3にあるパルクとよたの公開セミナーで講師をさせていただくが、来年10周年を迎える子ども条例を題材に、子どもの権利のことについてお話ししたいと考えている。

(3) 「公立こども園の民間移管計画の策定について」【資料No.4】

事務局：資料No.4 公立こども園の民間移管計画の策定について説明

- ・この案件は、平成27年11月18日の子どもにやさしいまちづくり推進会議に議題として挙げさせていただいた際の内容に、平成28年1月に実施したパブリックコメ

ントの内容を追加している。

- ・昨年の本会議でのご意見とパブリックコメントのご意見とを踏まえ、計画を策定した。
- ・民間移管の今後の方針は、現状の課題に対応するにあたり、公立こども園を民間移管し、同時に幼保連携型こども園とすることで、3歳児の幼児教育の受入枠を増やしていく。
- ・計画期間は、平成33年度までに公立こども園6園を民間移管していく。
- ・民間移管対象園は、畝部、寿恵野、高嶺、竹村、堤、竜神の6園である。
- ・民間移管の進め方は、移管法人の募集は公募で行い、豊田市保育園・幼稚園移管法人選考委員会による審査を経て、決定する。
- ・スケジュールは、今年度に竜神こども園の移管法人の選考を行い、その後準備を進め、30年度から移管する。その他の5園も順次進めていく。
- ・移管する前の1年間は、将来その園で働く職員を7名程度派遣いただき、実地研修、保護者や地域との意見交換などを実施し、円滑な移行に備えていただく。
- ・平成28年1月に実施した、パブリックコメントの結果については、いただいた228件のほとんどが理解をいただいている内容だった。

会 長：・ただいまの件について、積極的な発言をお願いしたいが、市民公募委員の方いかがか？

委 員：・先ほど、園の改築等を進め、0～2歳児の受入枠を拡大してきたという説明があり、民間移管等で運営などもスムーズになると思うが、今後少子化が進んでくると民間は成り立たなくなってくると思う。今後の見通しを伺いたい。

事務局：・民間移管計画と少子化対策の関係については、今回の民間移管は3歳児の幼児教育の受入枠拡大を目的に実施するもので、民間移管を進めたからと言って、0～2歳児の枠が増える訳ではない。

・例えば、これまで保育所であった竜神こども園は、保育が必要なお子さんしか預けることができない条件付きだったが、幼保連携型認定こども園になって、その条件が外れ、自宅で保育できるお子さんでも幼児教育を受けさせたいというニーズがあれば預かることができるようになった。そういう意味で3歳児の枠が広がるとご理解いただきたい。

・豊田市も少子化も若干進んできているが、それにも増して就園率、お子さんをこども園に預けたいというニーズが増えている。当面の間、子どもの数は減っていくが、子どもを預けたいニーズは高まっていくと捉えている。そのため、こども園の受入枠はまだまだ足りていないと認識している。

委 員：・民間移管に対して懸念を抱いている。

・保育士の処遇の問題が話題になっている。他の職種より基本給が10万円以上も安いことや早期退職者が多いなどの問題もある。

・このような保育士の処遇や保育の質の問題は、民間移管した場合にどうなるのか？

事務局：・処遇についてだが、民間移管をしたからといって配置基準、子どもの人数に対する保育士の人数は変わらない。また、給料は、国の配置基準を上回る配置をしていること

も園に対しては、国の負担金に市が上乗せして補助を行う。

- ・質については、民間移管したからといって研修などを法人に任せきりにするわけではなく、園長会や主任会は共通で行うし、研修も公立も民間も合同で行う予定である。

委員：・子育て中の親に話を聞いてみると、短時間勤務の保育士が多く、引継ぎがあまり上手くいっていないのか、1日を通しての子ども様子がわからないという意見も聞かれる。同じ職員が一貫して子どもの面倒を見るのが大事だと考える。

委員：・今の意見に関連して、私もいろいろな方に話を聞いてみると、夕方から保育に入った場合に、職員が忙しく情報共有がなかなかできず、子ども様子がわからない、特に0～2歳児は命に関わることもあるので、もっと連携を図りたいといった意見も聞いた。

- ・待機児童をなくすことも大事だが、どのように育てていくかも大事だと思う。保育士みなさんも頑張っているが、疲弊しているので、そのこともよく考えて支援をお願いしたい。

委員：・豊田市はこども園の制度が他と比べてものすごく進んでいると感じる。

- ・民間となるとそれぞれの園の独自性が出て、入園希望の偏りが出てくるのではないかな？
- ・こども園の運営には経費がかなりかかると思う。民間に移管した場合、市から補助金は出るのか？

保育課：・公立こども園、幼保連携型認定こども園、私立幼稚園のいずれにしてもどこに預けるかは基本的に保護者の選択である。小学校は学区があり、居住地により通う小学校が決まっているが、こども園はそうではない。ただ傾向として自宅や勤務地に近いこども園を選択される保護者が多い。

- ・確かに、自宅近くのこども園が公立から私立に変わった場合に戸惑われる保護者もみえるかもしれないが、今回の民間移管はこれまでの公立の運営方法を原則継承するという条件を付している。変える場合や新たに追加する場合は保護者の同意が必要としている。
- ・保育料も民間移管したからといって上がるわけではないし、保護者の同意がない限り制服の導入も行われぬ。
- ・現在私立園に市から補助金を出しているが、民間移管されれば補助金は出す。ただ、今後の財政状況により変更になる可能性はある。

委員：・私自身は働かないつもりでいる。幼稚園に通っている期間は子どもとの時間を大切にしたいし、環境的にも働かなくても大丈夫だが、特に0～2歳は子どもにとっては本当に大事な時間なので、なるべく一緒に過ごした方がよいと思っている。

委員：・私立園を運営している立場からお話したい。先ほど幼児教育という話が出たが、必ずしも英語を教えたり、体操を教えたりすることが幼児教育だとは考えていない。それよりも前の人格を形成する、人間が生きていく上で必要な資質を育てていくことだと思う。私立園だからといって英語や体操を教えるというわけではなく、あくまでもこども園それぞれの判断でやっている。

- ・保育士のことだが、確かに今0～2歳児の受け入れが増えたことにより、保育士の人数が多く必要である。0、1歳児は3人に1人、2、3歳児は5人に1人の保育士が

必要となる。保育士の労働時間も8時間と決められているため、こども園の開所時間である、午前7時から午後7時の中でローテーションを組んで勤務しており、必ず1日の途中で保育者は変わることを理解いただきたい。

委員：・職場でワークライフバランスの推進に取り組んでいるが、育児について母親が主に担う場合に、父親が担う場合などそれぞれの家庭によって様々なケースがあるが、仕事を継続したいという希望があれば、そのサポートをしているし、しっかりと子どもとの時間を取りたい場合は、法律で定められている期間以上の育児休暇を取得することも可能である。いろいろなライフスタイルの考え方があると思うので、会社としてはできる限り長く留まって活躍してほしいという願いもあるので、いろいろな選択肢に対応できるよう会社として取り組んでいる。

委員：・公務員として採用された保育士について、配属されているこども園が民間移管するとその立場はどうなるのか？

事務局：・竜神こども園は30年度に民間移管する予定だが、現在働いている保育士が30年度から移管法人に雇用されるというわけではない。今竜神こども園で働いている保育士は別の公立こども園に異動することになる。移管後は、全て移管法人が雇用した保育士が運営していく。

(4) 「豊田市児童福祉審議会及び幼保連携型認定こども園審議会等について」【資料No.5】

事務局：資料 No. 5 豊田市児童福祉審議会及び幼保連携型認定こども園審議会等について説明

- ・豊田市児童福祉審議会では、主に保育所認可や地域型保育所認可などについて、審議いただくもの。
- ・平成27年11月17日に第1回を開催し、委員長に大森委員、副委員長に野口委員が選出された。
- ・平成28年4月から新たに小規模保育事業を行う、株式会社リトルベルと特定非営利活動法人ナースリーハウスの2事業者を選考し、平成28年3月25日の第2回審議会でのこの2事業者の認可を承認いただいた。
- ・豊田市幼保連携型認定こども園審議会は、幼保連携型認定こども園の認可について審議いただくもの。
- ・平成28年3月25日の第1回審議会において、井上、五ヶ丘大和、保見ヶ丘、美山の4幼稚園の認可を承認いただいた。
- ・施設・事業利用定員審査部会は、小規模保育事業及び認定こども園の定員について審議いただくもの。
- ・平成28年3月25日の第1回審議会において、小規模保育事業の2事業者及び認定こども園の4園の利用定員について承認いただいた。
- ・今年度の予定は資料のとおり。

会 長：・ただいま説明のあった件について、ご意見、ご質問はあるか？

委 員：・特になし

7 その他報告事項

委 員：豊田市子どもの権利擁護委員・とよた子どもの権利相談室活動報告書について報告

- ・子どもの権利擁護委員は、毎年活動報告することが条例上定められている。
- ・市長に対する報告もさせていただいたし、ホームページ上でも公開している。
- ・これまでのPR活動の成果もあり、子どもの権利相談室も認知度が上がってきたと認識している。
- ・今回の報告書にはいじめの問題や障がいを抱える子どもの問題なども掲載している。
- ・子どもの権利を考える上で参考になりと思うので、委員のみなさんにもご一読いただき、ご意見をいただければと考えている。

会 長：・ただいま報告のあった件について、ご意見、ご質問はあるか？

委 員：・児童福祉法が改正され、子どもの権利について明確になり、いじめや虐待防止について更なる対策の必要性が明記された。

- ・中核市に児童相談所が設置できる旨の記載があるが、豊田市はどのように考えているか？
- ・家庭で生活できない子ども、例えば養護施設や乳児院等に子どもの数を把握していれば教えていただきたい。

事務局：・児童相談所の設置については、市に必要なかどうかという視点で調査しており、引き続き検討していく。

- ・国から設置から5年間は支援をするという話が法改正の中であるが、まだ支援内容の詳細が明らかになっていないので、全体を見極めながら豊田市としてどうしていくかを判断したい。
- ・家庭で生活できない子どもの数は、今現在、要保護児童地域対策協議会の関係で、児童相談所で措置されている数は、84人。

委 員：・スマホ利用ガイドライン「豊田のルール4か条」について、なかなか周知されていないと感じている。スマホ利用の低年齢化も進んでいくと思うし、技術もかなり進んで子どもたちにどこまでやらせていいのか判断に迷うこともある。今後どういった展開の仕方が効果的なのか、見解を伺いたい。

- ・子どもにやさしいまちづくりとは、子どもを育てやすいまちづくりと言い換えることができると思うが、周りの子育て中の親から、豊田市には児童館がないという意見をよく聞く。子どもの居場所として必要だと感じる。交流館にその機能が移っているという話もあると思うが、距離的なことなど子ども達が集まるのは厳しいと思うが、その点いかがか？

事務局：・「豊田のルール4か条」は、今年度は研修会等を通して地道に広めていく。ご理解とご協力をお願いしたい。

- ・子どもの居場所づくり事業として、子どもの放課後対策を行っている。自治区の区民会館などを利用しながら、現在24箇所の居場所づくり事業を展開している。身近な場所で子どもを地域の大人が見守ることが、安全安心なまちづくりにつながると考えている。このような仕組みを広げていきたいと考えている。

会 長・それでは本日の議題はこれで終了させていただく。皆さんありがとうございました。事務局にお返しする。

事務局・長時間に渡り、熱心にご審議下さりありがとうございました。最後に次回の会議の予定について説明する。

- ・今年度におきましては、今回の会議を持って終了とし、今のところ、それ以降の開催の予定はしていない。なお、次年度につきましては、7月頃の開催を予定している。
- ・次年度は委員の改選の年になるので、各団体代表者様宛てに委員の選任、就任のお願いを改めてさせていただく。
- ・本日の会議録は、市ホームページで公表する予定。事務局で作成させていただき、委員を代表して大森会長に確認をいただいた上で公表させていただく。

それでは、以上を持ちまして、第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了いたします。

以 上